

事務局から

☆賦課金は納期限までに！

毎年6月に経常賦課金、8月に特別賦課金を発行しておりますが、月末納期までに納入されないと督促状を発付し督促料金が加算されますのでお忘れのないようご注意ください。

☆公共事業による農地の買収について！

公共事業用地（道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等）でも土地改良区へ地区除外の申請をして決済金を支払わなければ、賦課台帳から減面することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点でどちらかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようお願いします。

また、地目変更される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

☆市街化区域内の農地転用について

農地法施行規則改正で、市街化区域内農地の転用手続きに係る添付書類が簡素化され、農業委員会への届出書に必要とされていた、土地改良区の受理証明書が、不要となりました。

しかし、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用決済金の手続きは従来どおり必要です。これらの手続きが行われないと土地改良区の地区から除外されませんのでご注意ください。

☆農地の移動には組合員資格得そう通知書の提出を！

1. 組合員が死亡した場合
2. 組合員の耕地のそう失取得の場合（耕地の譲与、売買移動等）
3. 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

以上のような移動がありましたらすみやかに届出をして下さい。また、農業委員会の承認、登記の設定が完了していても12月末日までに、組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ、従来どおり賦課金が課せられますので必ず届出をして下さい。

海部土地改良区広報

表題 吉川 博

平成11年7月1日発行 No.23
発行所 海部土地改良区
所在地 弥富町大字鎌倉95
電話 (0567) 65-5225
FAX (0567) 65-5221
印刷 城北コピーセンター



理事長 吉川 博

ごあいさつ

21世紀の食料不安が懸念されている中、我が国の食料生産は、担い手の減少、就農者の高齢化、農地の減少など農業基盤の弱体化が叫ばれています。

食糧自給率は、非常に低い中において「土」と「水」の資源を有効利用し、生産性を高めるよう土地改良区としても、日々努力をしており、そのため組合員の皆様をはじめ関係各位には日頃からのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

さて、今までウルグアイ・ラウンド交渉においてミニマム・アクセス方式（最低輸入量）を改め、農家への打撃が大きいとして拒否してきた輸入米の関税化が本年4月より施行されました。これは、ミニマム・アクセス米が売れ残り在庫処理が大変になり、関税化に移行することによって義務的輸入量が減るためのものです。

しばらくは、国産米の優位が続くと思いますが外国産米に太刀打ちできなくなる前に栽培技術、品種改良を重ねて頂き、土地改良区としても支援をに対抗していきたいと思っております。そのためには、土地改良事業を推進して土台作りをしっかりとっていくことが必要であります。

農産物を作り育てる楽しさ、安心できる生活環境である、住み良い農村を創造していきたいと思っておりますので皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

愛知県農地林務部長 石川 和 紀



盛夏の候、吉川理事長始め組合員の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進につきまして、皆様の格別なご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

海部土地改良区におかれましては、昭和43年に設立以来水資源開発公団の木曾川用水事業、団体営かんがい排水事業木曾川用水地区等各種の土地改良事業を積極的かつ計画的に推進されるとともに、木曾川用水施設の適切かつ円滑な管理に努められ、農業はもとより地域の発展に大きく貢献されているところであります。

この木曾川用水は昭和52年に暫定取水を開始してから既に20余年が経過いたしました。このため、老朽化や地盤沈下等により管理に支障をきたした施設について、平成8年度から水資源開発公団が事業主体となり木曾川用水施設緊急改築事業に着手し、本格的な改修を進めております。また支線水路については県が事業主体である地盤沈下対策事業により施設の改修を行っております。両事業とも今日まで順調に事業進捗が図られておりまして、これも関係者の方々のご協力の賜と心から感謝申し上げます。

我が国の農業農村を取り巻く情勢は国内外とも大変厳しいものとなってまいりました。また、今日の本県の財政状況も平成10年度に戦後初の赤字決算となり、平成11年度県税収入予算も大幅な減となる状況を踏まえ、行財政改革の一層の推進を図る観点から、第3次行政大綱の一部前倒しを行うなどの対策が予定されております。

このような状況下ではありますが、県といたしましては、足腰の強い農業の確立をめざすよう今後とも農業農村整備事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましてはより一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしましてあいさつといたします。

ごあいさつ

海部農地開発事務所長 千 藤 修 一



海部土地改良区組合員の皆様方には、木曾川用水施設の適切な維持管理と農業用水の安定供給に日夜ご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

吉川理事長様には、昨年4月、土地改良行政はもとより国政、地方行政の各般に亘るご功績により勲二等瑞宝章を受章されましたご栄誉に、衷心より喜び申し上げます。

本年は、昭和24年に弱冠25歳で十四山村長にご就任された吉川理事長様が、土地改良事業の第一線でご活躍されて丁度半世紀に当たる節目の年と存じ上げますが、この間、未曾有の大災害をもたらした伊勢湾台風の復興に始まり、木曾川用水の建設、抜本的な排水対策、地盤沈下対策等の大規模事業、さらには農業集落排水をはじめ生活環境施設の整備が斯くも計画的かつ着実に推進され、

海部地域における産業の振興と生活水準の飛躍的向上が図られましたのも、ひとえに吉川理事長様の幅広い見識、優れた先見性、卓越した指導力の賜と心から敬意を表する次第であります。

さて今日、我が国の農業はコメの関税化移行や新農業基本法の施行など重大な岐路に直面し、目前に迫った21世紀に向けて、国際化時代に対応する力強い農業の構築と豊かで住み良い農村の建設が焦眉の課題となるとともに、一方では長期化する景気の低迷から前例を見ない緊縮財政のもとで限られた予算の効果的執行が強く求められています。

また、海部地域は海面下の水郷地帯で構成される特殊な地形条件にあり、水を治める排水対策と水を利する用水対策に加えて、水を活かした環境対策を三位一体として取り組んでいくことがとりわけ重要でありますので、今後とも農業農村整備事業の推進に当たりましては皆様方の格別なご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、吉川理事長様を中心として海部土地改良区が益々ご発展されますとともに、組合員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

水資源開発公団木曾川用水総合事業所長 西 田 順 一



暑中お見舞い申し上げます。

日頃から、吉川理事長はじめ組合員の皆様方には、木曾川用水の管理運営について格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

木曾川用水は、本年度で管理開始以来16年、暫定通水から22年になりますが、木曾川用水総合事業所では、海部土地改良区事務所と一体になり、組合員の皆様のご協力のもと本用水の施設維持と安定送水に努めてまいりました。お陰様でこの間大過なく管理運営させていただいております。しかし、近年操作設備等の耐用年数の到来により故障が多発しております。また、水路においても地盤沈下等により漏水事故を起こし皆様方にご迷惑をかけることもしばしば起こっております。こうしたこと

に対処するために、公団では、吉川理事長はじめ関係各位のご尽力をいただき、平成8年度から13年度までの工期をもって木曾川用水緊急改築事業を実施しているところであります。

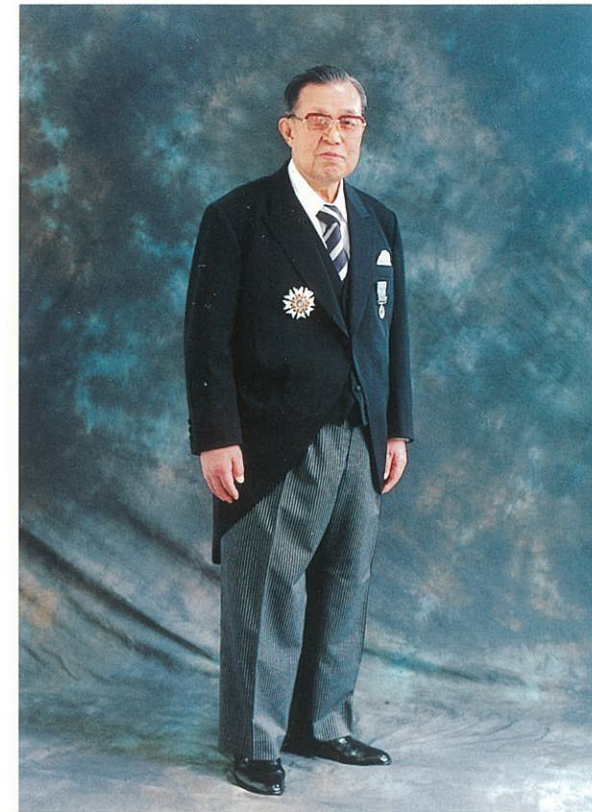
その緊急改築事業も本年度より後半に入り、この6月には本用水の頭脳部である大堰施設の管理制御設備が完成いたしました。これにより大堰操作の安全性は一段と高まり、一安心であります。全体の事業進捗でも本年度末で約60%を予定しており、順調に運んでおります。

工事に当たっては、現場周辺の皆様へ何かとご迷惑をかけております。紙上をお借りしてお詫び申し上げますと共に、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしましてごあいさつとさせていただきます。

勲二等瑞宝章授章

平成10年4月29日海部土地改良区理事長吉川博氏が勲二等瑞宝章を授章されましたのでここにご紹介いたします。



主な経歴につきましては、昭和24年に十四山村長を皮切りに、昭和42年に愛知県議会議員、昭和58年には参議院議員となり、昭和62年に農林水産政務次官、平成2年参議院農林水産委員長の要職に就任されました。

前記以外にも数々の要職を歴任され、地方と中央の橋渡しとして土地改良事業に尽力を注がれ地元海部・津島地区をはじめ尾張地方の地域振興の発展に貢献した功績が認められたものです。

なお、吉川博氏叙勲祝賀会は、平成10年8月29日(土)ホテルナゴヤキャッスルにて催されました。



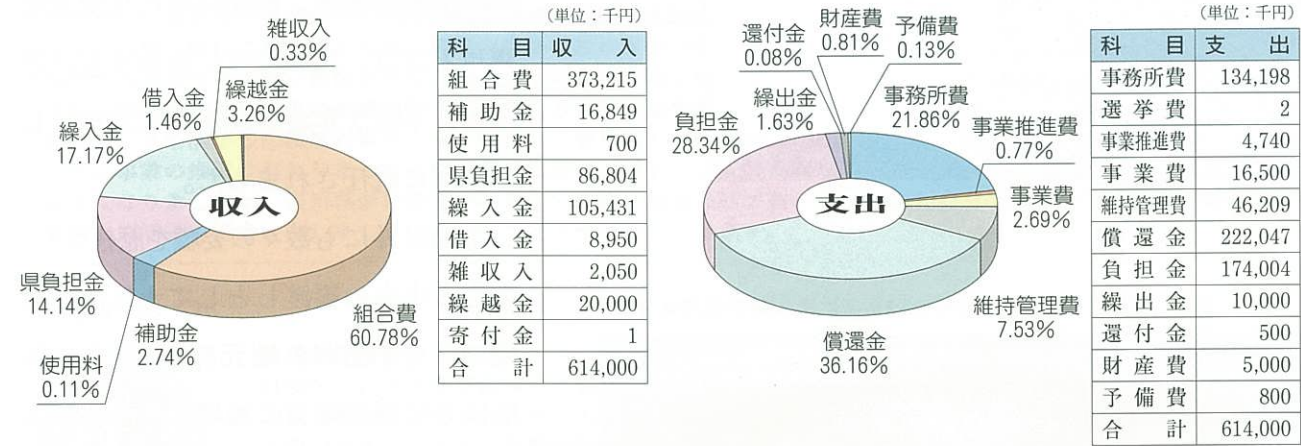
第32回通常総代会 (平成11年3月13日)

平成11年3月13日午前10時から海部土地改良区会館3階会議室において開催された総代会で、次の第1号議案から第10号議案まで原案どおり可決されました。

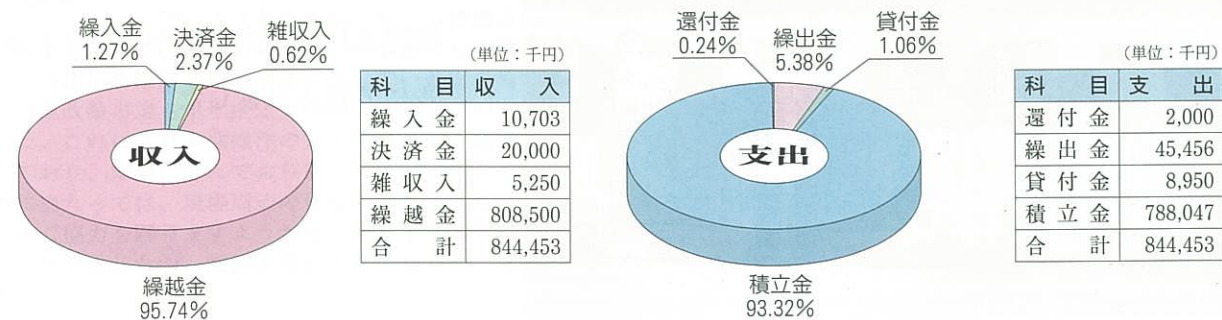
- 第1号議案 海部土地改良区規約の一部改正について
- 第2号議案 海部土地改良区給与に関する規程の一部改正について
- 第3号議案 平成11年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第4号議案 平成11年度決済金の額の決定について
- 第5号議案 平成11年度一般会計収支予算について
- 第6号議案 平成11年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第7号議案 平成11年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成11年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成11年度歳出予算の款内流用について
- 第10号議案 平成11年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

平成11年度予算 (平成11年3月13日可決)

一般会計



決済金積立金特別会計



平成9年度 決算報告

一般会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
組合費	409,295,709 円	事務所費	118,382,914 円	収支差引残額 26,348,918円 (翌年度へ繰越)
補助金	109,044,000	選挙費	0	
使用料	718,781	事業推進費	6,427,824	
県負担金	97,228,791	事業費	115,903,000	
寄付金	23,430	維持管理費	39,941,822	
繰入金	78,891,446	償還金	256,882,091	
借入金	18,527,333	負担金	174,759,783	
雑収入	2,033,192	繰入金	10,000,000	
繰越金	32,954,110	還付金	70,440	
		予備費	0	
合計	748,716,792 円	合計	722,367,874 円	

決済金積立金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰入金	20,186,000 円	還付金	0 円	収支差引残額 54,159,991円 (翌年度へ繰越)
決済金	53,390,801	繰入金	39,846,519	
雑収入	5,955,273	貸付金	18,527,333	
繰越金	772,290,834	積立金	793,449,056	
合計	851,822,908 円	合計	851,822,908 円	

職員退職給与積立金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
繰入金	10,000,000 円	退職給与金	4,332,225 円	収支差引残額 54,159,991円 (翌年度へ繰越)
雑収入	290,407			
繰越金	48,201,809			
合計	58,492,216 円	合計	4,332,225 円	

木曾川用水事業償還金積立金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
雑収入	2,641,304 円	繰入金	34,044,927 円	
繰越金	343,026,540	積立金	311,622,917	
合計	345,667,844 円	合計	345,667,844 円	

維持管理基金特別会計

収入		支出		摘要
科目	金額	科目	金額	
雑収入	3,290,964 円	繰入金	5,000,000 円	
繰越金	354,856,507	積立金	353,147,471	
合計	358,147,471 円	合計	358,147,471 円	

配水管理区長・班長が決まりました

水の申し込みについては、下記役員までご連絡下さい。
任期は、平成11年4月1日から平成13年3月31日までの期間です。

Table with columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号, 備 考. Lists water management districts and their respective leaders and staff.

Table with columns: 管理区名称, 番号, 管理区長名, 番号, 管理班名称, 管理班長名, 住 所, 電話番号, 備 考. Continuation of the water management district list from the previous page.